

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
法人番号					
事業年度	年	月	日	日から	日まで

法人名					
-----	--	--	--	--	--

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の2第1項第2号に掲げる事業）を併せて行う法人									
資本金等の額 別表5の2下表3②又は③、⑤若しくは⑥	①	兆	十億	百万	千	円	収入金額課税事業以外の事業に係る 期末の従業員数	③	人
収入金額課税事業以外の事業に る資本金等の額 ①×③/④	②						期末の総従業員数	④	
特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人									
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑤	兆	十億	百万	千	円	特定内国法人		
特定子会社の株式又は出資に係る 控除額 別表5の2の4⑩	⑥						特定内国法人の付加価値額の総額に占める国内 の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑤-同表⑩)/同表⑤	⑬	%
差引 ⑤-⑥	⑦						非課税事業を併せて行う法人		
外国の事業に係る控除額 (⑦×別表5の2の2⑩/同表⑤) 又は(⑦×別表5の2の2⑪/同表⑫)	⑧						国内における非課税事業に係る 期末の従業員数	⑭	人
再差引 ⑦-⑧	⑨						国内における事務所又は事業所の 期末の従業員数	⑮	人
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭/⑮	⑩						/		
課税標準の特例に係る控除額 ⑩	⑪								
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫								

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係						法附則第9条第1項関係												
資本金等の額 別表5の2下表3②	⑬	兆	十億	百万	千	円	資本金の額 別表5の2下表1⑲	⑳	兆	十億	百万	千	円					
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑭						法附則第9条第1項に係る額 ⑳×㉑	㉑										
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	⑮						法附則第9条第4項から第7項まで及び第17項関係											
仮計 ⑬+⑭-⑮	⑯						月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭又は(⑯-⑰)	⑰	兆	十億	百万	千	円					
資本金の額 別表5の2下表1⑲	⑰						課税標準の特例に係る控除割合	⑳										
資本準備金の額	㉑						未収金の帳簿価額	㉒					円					
仮計 ⑰+㉑	㉒						総資産価額	㉓										
⑰と㉒のいずれか大きい額	㉓						課税標準の特例に係る控除額 (⑰×㉓)又は(⑰×㉒/㉓)	㉔										
/						法附則第9条第23項関係												
						資本金等の額 別表5の2下表3② 又は③	㉕	兆	十億	百万	千	円	政府の出資の金額	㉖				
						法附則第9条第23項に係る額 ㉕-㉖	㉗						法附則第9条第23項に係る額 ㉕-㉖	㉘				

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑳	兆	十億	百万	千	円	外国における事務所又は事業所の 期末の従業員数	㉑	人
外国の事業に係る控除額 ⑳×㉑/㉒	㉑						期末の総従業員数	㉒	
差引 ⑳-㉑	㉒						非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人		
非課税事業又は収入金額課税事 業に係る控除額 ㉒×㉓/㉔	㉓						国内における非課税事業又は収入 金額課税事業に係る期末の従業員 数	㉔	人
控除額計 ㉑+㉓	㉕						国内における事務所又は事業所の 期末の従業員数	㉕	